

審議会等の名称	伊勢崎市介護保険運営協議会
---------	---------------

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市介護保険条例 伊勢崎市介護保険運営協議会規則		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じて介護保険の運営に関する重点事項について審議する		
委員任期	2025年4月1日から2027年3月31日まで		
委員数	15人	うち女性人数	4人
委員のうち 公募委員の数	3人	公募委員のうち 女性人数	3人
会議の公開	公開	公開しない理由	—
議事録の公表	公表	公表しない理由	—
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	長寿社会部介護保険課		